

平成19事業年度に係る事業報告書

平成20年6月

国立大学法人
北海道教育大学

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度には学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。この再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しつつ、中期目標・計画に基づき、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。また、広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域のニーズに応え、地域と共に歩む大学づくりを目指している。

3. 平成19年度における事業の経過及びその成果

(1) 学部再編

平成18年度に実施した学部・課程の再編に伴う学年進行が2年目に入り、平成19年4月1日付けで22人の教員を配置換するとともに、新たな分野・領域等を担当する教員14人を採用し、各校の特色を活かした教育を展開した。

(2) 教職大学院

教育現場で中核的・指導的な役割を果たす教員の養成を目的とする教職大学院（高度教職実践専攻）の設置が認可され、平成20年度の開設に向け、準備を進めた。

(3) 入学者の安定的な確保

学部・課程の再編を受験生に理解してもらうとともに、多くの入学志願者を確保するため、ラジオのオリジナル番組制作、大学説明会、北海道内及び東北地区の高校訪問等の取組を充実させ、入学者を安定的に確保した。

(4) 外部の有識者の登用

教育委員会との人事交流、特任教授の招聘、教職スーパーバイザーの委嘱等外部有識者の積極的な活用により充実した教育・指導体制を整備した。

(5) 資源配分

学内予算の編成に当たっては、従来予算区分の統合や新たな事項を設けるなど、より弾力的な予算執行を可能にした。

(6) 施設整備

函館、旭川、釧路キャンパスにおいて、4棟、11,400㎡の耐震対策の実施とそれに併せて老朽化した施設等の外部改修工事を行い、安全で安心な教育研究環境を実現した。

(7) 外部資金・競争的資金

現職教員の資質向上、優れた教師の育成、地域に根ざし社会に貢献できる人材の育成を促進することを目的として、平成18年度に創設した「教育支援基金」に対し、教職員、一般市民等から約2,300万円の寄付を受け入れた。

科学研究費補助金等への申請を促進し、採択件数及び獲得金額とも前年度より増加した。また、G P等の競争的資金への申請により、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）、大学院教育改革支援プログラムが採択された。

4. 重要な経営上の出来事

平成19年8月に、学長が交代し、役員を一新するとともに、業務分担を見直し、新たな執行体制での大学運営を進めている。

5. 主要課題とその対処方針並びに今後の計画

(1) 学部再編及び既設大学院の改革

平成18年度に行った学部の再編並びに教職大学院の平成20年度設置に伴い、既設大学院についても教育課程や教育内容などの見直しが急務となっており、修士課程改革プロジェクトを発足し、再編の完成を見据えた既設大学院の具体的な改組案の策定を開始している。

(2) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を中期目標として設定しており、今後も戦略的な観点から教職員の新規採用の抑制及び再雇用職員の活用等を進めていく。

(3) 新たな人事評価システムの構築

教育、研究、地域貢献、管理運営などを総合的に評価する教員人事評価システムを構築し、平成22年度からシステムを稼働させるため、開発スケジュールに沿って導入作業を進めていく。

(4) 危機管理マニュアル

平成18年度に危機管理基本マニュアルを作成したが、危機事象ごとのマニュアル作成が遅れており、早期策定へ向けて作業を進めている。

(5) 次期中期目標・中期計画

学長、理事、副理事、事務局長及び各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」において基本方針を定め、それに基づいて次期中期目標・中期計画を策定していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○北海道教育大学の基本理念

- ・ 学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有

の役割を果たす。

- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 運営体制の改善

① 新執行体制

新学長の下での執行体制として、従前の理事4人、副理事1人体制に、新たに副理事1人を加えた。学長室の一つとして、安定的に優秀な学生を確保する観点から「入試企画室」を設置した。増員した副理事に「広報企画室」及び「入試企画室」を併せて担当させることにより、入試広報の企画・立案機能を一層強化した。

② 役員連絡会の開設

学長、理事、副理事及び事務局長による定例の「役員連絡会」を設置した。このことにより各理事及び副理事の担当業務の課題や業務の進捗状況を確認するとともに、相互の連絡調整も一層効果的に行うことができるようになった。

○ 教育研究の充実

① 学部再編

平成18年度に実施した学部・課程の再編に伴う学年進行が2年目に入り、各校の特色を活かした教育を展開している。また、学生の諸活動の中から地域との新たな連携も生まれ、地域の活性化にも貢献している。

学部の再編に伴い、平成19年4月1日付けで22人の教員を配置換するとともに、平成18年度末の定年退職・転出教員19人に対し、新たな分野・領域等を担当する教員14人を採用した。また、教育・指導体制を強化するため、芸術課程及びスポーツ教育課程の専門科目を担当する外国人教師2人を採用した。

② 教職大学院の設置

教育現場の課題に応える高度な実践力と問題解決力を備え、教育現場で中核的・指導的な役割を果たす教員の養成を目的とする教職大学院について、教員養成課程を集約した札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスで展開することを決め、設置計画書を提出した。平成19年12月、教職大学院の設置が認可され、開設に向けた準備を進めた。

③ 教育研究センターの再編

既存の6教育研究センターの在り方を見直し、平成20年度から右図のとおり集約・再編し、情報処理センターを廃止することとした。

教育実践総合センター	集約・再編	学校・地域教育研究支援センター
生涯学習教育研究センター		大学教育開発センター
へき地教育研究センター		国際交流・協力センター
国際・交流協力センター		
情報処理センター	廃止	
冬季スポーツ教育研究センター		冬季スポーツ教育研究センター

④ 入学者の確保

平成19年度入学者選抜においては、学部、研究科ともに入学定員を上回る入学

者を受け入れた。入学者の安定的な確保のための取組として、これまでの学部・課程の再編をより多くの受験生に理解してもらうための大学説明会、北海道内及び東北地区の高校訪問に加え、FMラジオでのオリジナル番組、オリジナルCMの制作・放送、各校の特徴をまとめた大学紹介DVDの配布等による広報活動を展開するとともに、平成20年度入学試験では東北地区（仙台市）に試験会場を設けた。

⑤ グローカル環境教育推進会議の設置

平成20年度に開催される「G8北海道洞爺湖サミット」に向けた取組として、「グローバル環境教育推進会議」を立ち上げた。本学が教育・教員養成の立場から地球環境問題の解決に向けた諸活動を支援し、サミット開催地唯一の教育大学として国際的・地域的責任を果たすため、平成20年度に実施する事業を計画するとともに、平成19年度に一部の事業を展開した。

○ 外部有識者の登用

① 教育委員会との人事交流

これまで未配置であった釧路校に1人、札幌校には任期満了復帰に伴う後任として新たに1人、函館校・旭川校の各1人と合わせて4人を受け入れ、教員体制の活性化を図った。

② 実務家教員

平成20年度の教職大学院設置に向け、北海道教育委員会及び教職大学院が設置される3キャンパス（札幌・旭川・釧路）所在地の各教育委員会と「教職大学院に関する覚書」を締結し、実務家教員候補者の推薦等に協力が得られ、専任教員7人の採用を決定した。

③ 特任教授

学術、文化、スポーツ等の各分野において、活躍している著名人を特任教授として13人招聘し、特色ある授業を展開した。

特任教授一覧（平成19年度）

朝倉 敏夫	（読売新聞東京本社常務取締役・論説委員長）
石城 謙吉	（北海道大学名誉教授）
市野あゆみ	（ピアノ奏者）
岡田 武史	（サッカー指導者）
工藤 重典	（フルート奏者）
小檜山 博	（作家）
長倉 洋海	（フォトジャーナリスト）
貫田 桂一	（北海道食育アドバイザー・北海道地域作りアドバイザー）
畑明 郎	（大阪市立大学大学院経営学研究科教授）
三國 清三	（フランス料理シェフ）
安田 侃	（彫刻家）
安永 徹	（ヴァイオリン奏者）
大森 大道	（写真家）

④ 教職スーパーバイザー

教職経験者を教育実践・実習の特任講師（教職スーパーバイザー）として各校に2～3人配置し、教育実習の円滑な実施、実習生の指導等にあたらせた。

⑤ 入試アドバイザー

受験生を安定的に確保し、優れた学生を選抜するため、高等学校の進路指導の専門的知識を有する外部有識者を「入試アドバイザー」に配置することを決定し、候補者の選考を行った。

○ 人事の適正化及び人件費の削減の達成

① 新たな人事評価システムの構築

教育、研究、地域貢献、管理運営などを総合的に評価する人事評価システムを構築するため、教員人事評価システム開発WGを設置し具体案を策定した。今後は平成22年度からシステムを稼働させるために、開発スケジュールに沿って導入作業を進めていく。

②男女共同参画推進の取組

教職員・学生の意識啓発のため、内閣府男女共同参画局長を招き、各キャンパスを回線で結んで「男女共同参画フォーラム」を開催した。

男女共同参画推進会議が策定した「女性教員採用促進のための基本方針」に基づき、今後の教員採用に係る公募情報に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記することとした。

③事務職員のための海外語学研修制度の導入

事務職員の国際感覚と語学力を養成するため、「事務職員海外語学研修」制度を設けた。本学と国際交流協定を締結しているイリノイ州立大学（アメリカ合衆国）又はカルガリー大学（カナダ）において、原則6ヶ月間に渡る研修を受けるもので、平成20年度には2人の職員を派遣することとした。

④人件費の削減

若手教員の採用促進、事務職員の新規採用の抑制や定年退職者の再雇用、アウトソーシングの導入等の取組を積極的に行い、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、7.99パーセント削減を達成した。

人件費の削減状況			
※平成17年度人件費予算相当額		約67億4700万円	
年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%

○業務運営の効率化・合理化

①財務事務の集約化

平成20年4月から、これまで各キャンパスで行ってきた旅費・謝金の計算業務及び100万円以上の物品購入・支払業務を事務局（札幌）に集約することとした。

②監査室の設置

内部監査機能の強化と、監事の業務をサポートする体制を整備するため、専任の職員を配置し、監査対象部局から一定の独立性を持つ監査室を設置した。

③顧問弁護士との委託契約

業務運営上に生じる法的諸問題を早期に解決し、業務運営を円滑に進めるため、札幌弁護士会所属の弁護士と顧問弁護士委託契約を締結し、専門的見地から指導・助言を受けることが可能になった。

(2) 財務内容

○外部資金・競争的資金

①寄付金

現職教員の資質向上、優れた教師の育成、地域に根ざし社会に貢献できる人材の

育成を促進することを目的として、平成18年度に創設した「教育支援基金」に対し、教職員、一般市民等から約2,300万円の寄付を受け入れた。この中には、相互協力協定を締結し、連携している札幌商工会議所が発足させた「どさんこ創生塾」の運営による収益金等から教育支援基金に受け入れた約230万円の寄付が含まれている。

② 科学研究費補助金

科学研究費補助金等への申請を促進し、採択件数（66件から72件）及び獲得金額（108,980千円から109,540千円）ともに前年度より増加した。

③ 競争的資金

G P等の競争的資金の獲得に組織的に取り組み、現代的教育ニーズ取組支援プログラムで「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス—東北海道発ESDプランナー養成・認証プロジェクト」及び大学院教育改革支援プログラムで「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」が採択された。

事業名	年度別予算額(単位:円)						計
	16	17	18	19	20	21	
特色ある教育支援プログラム(特色GP)		15,650,000	15,500,000	15,500,000	15,500,000		62,150,000
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)				16,511,000	18,000,000	18,000,000	52,511,000
大学院教育改革支援プログラム				5,290,000	16,259,000	16,707,000	38,256,000
大学教育の国際化加速プログラム	長期海外留学支援		4,594,000	3,326,000	508,000		8,428,000
	海外先進研究実践支援	4,250,000	15,750,000		2,952,000	5,724,000	28,676,000
	海外先進教育実践支援			10,000,000			10,000,000
資質の涵養・教員養成推進プログラム(教員養成GP)		16,486,000	16,000,000				32,486,000
計	4,250,000	52,480,000	44,886,000	40,761,000	55,483,000	34,707,000	232,567,000

○ 資源配分

従来の「教育経費」・「研究経費」・「教育研究支援経費」の3区分を「教育研究経費」として統合した。また、これまで部局運営経費は、経常経費に特殊要因分を含めて査定・配分してきたが、部局の規模に応じた指標に基づく「基盤的経費」と当該年度に実施する緊急度の高い事業のための「特別経費」とに分けた。経費の執行についても、事業の進捗状況と予算執行計画とを精査し、資源配分に関する中間評価を行うことで、より適切に行うことができた。

○ 経費の抑制

① 「中期財政指針」に基づく管理的経費の節減

平成18年度に策定した中期財政指針に基づき、管理的経費の対前年度比1%縮減に向けて取り組んだ結果、1.52%（1,080万円）の節減を達成した。さらに、重油、図書、パソコン・プリンタ類、封筒類、什器類等の事務局一括契約及び役務契約の複数年契約を実施し、約1,500万円の経費を節減した。

中期計画に掲げる管理的経費の効率化の状況

年度	対前年比節減率	節減額
平成16年度	約5.7%	約2,060万円
平成17年度	約2.3%	約1,730万円
平成18年度	約2.9%	約2,150万円
平成19年度	約1.5%	約1,080万円

※平成16年度節減状況は、電気、水道、ガス、電話、重油、複写、刊行物に係る経費を管理的経費として算出

② テレビ会議利用による経費の節減

全学会議におけるテレビ会議システム利用率を対前年度比7.1ポイントアップ

させ、旅費に換算し約1,400万円の抑制効果があった。

○資産の運用管理・有効利用

国際交流基金（2億1,500万円）を財源に、10年利付国債を購入し運用を行い、約430万円の運用益を得た。

（3）評価・広報

○自己評価及び外部評価に関する取組

①自己点検評価及び外部評価実施時期の明確化

「北海道教育大学点検評価規則」を改正し、自己点検評価は2年に1回、外部評価は自己点検評価の翌年度に実施することを明記した。

②外部評価の実施

平成18年度に行った「学生支援等」の状況に関する自己点検評価の結果について、有識者による外部評価を受け、指摘を受けた事項について改善を進めた。

③大学評価システムの運用開始

平成18年度に構築した大学評価システムの運用を開始し、今年度計画の進捗状況、平成20、21年度の年度計画の策定等の作業を実施した。

○新たな広報活動

高校生、中学生のリスナーを対象としたFMラジオでのオリジナル番組

「Hue-LOCKS!」（ヒュー・ロックス!）、オリジナルCMの制作・放送、各校の特徴をまとめた大学紹介DVDの配布、北海道内及び東北地区の高校訪問等の広報活動等を積極的に進めた。

○教職員が守るべき倫理に関するガイドライン等の制定について

職員の職務に係る倫理保持のための判断基準等として「職員の倫理保持のためのガイドライン」及び「利害関係者との間における行為Q&A」を制定した。

（4）その他重要事項

○施設整備

函館、旭川、釧路キャンパスにおいて、4棟、11,400㎡の耐震対策の実施（耐震化率を71.0%から77.5%に向上）とそれに併せて老朽化した施設等の外部改修工事を行い、安全で安心な教育研究環境を実現した。また、施設の改修工事において、既存スペースの再配分・再配置を行い、函館、旭川キャンパスに共用スペース876㎡（改修建物11,400㎡の7.7%に相当）を整備し、教育研究活動や地域連携活動で有効に活用した。

○エコキャンパスへの取組

環境保全推進本部が策定した環境保全計画に基づき、5月に「春のキャンパスクリーン作戦」と銘打って、教職員、学生が大学敷地内の清掃を行った。

図書館の蔵書の整理等により生じた古本を学生や地域住民に安価で販売し、図書資源の再利用を図った。

○危機管理への対応策

①危機管理マニュアル

平成18年度に作成した「危機管理基本マニュアル」を踏まえ、外国人留学生、本学の派遣留学生、本学職員を対象とした「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を作成した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

本学における学術研究の信頼性及び公正性を確保するため、「北海道教育大学における研究者の行動規範」を定めた。

研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、「不正行為等防止計画推進本部」を設置し、不正防止計画の立案、研究費の管理・執行等に関するマニュアル作成等を行った。

○敷地内全面禁煙化への取組

平成16年度からスタートさせた「教育大学無煙化5カ年計画」を着実に実行し、平成20年4月より、大学敷地内の全面禁煙を決定した。

3. 沿革

昭和24年 5月 31日	北海道学芸大学設置（学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。）
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる。
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置（昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称）
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置（函館分校） 養護教諭養成課程設置（旭川分校） 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（札幌分校）
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置（札幌分校）
5月 29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置（旭川分校） 大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）、教科教育専攻（修士課程）設置

平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置（札幌） 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置（札幌校）
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置（函館）
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置（札幌校） 生涯教育課程設置（旭川校）
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻（修士課程）設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置（札幌校、函館校、旭川校、釧路校、 岩見沢校） 生涯教育課程設置（函館校、釧路校、岩見沢校） 芸術文化課程設置（函館校、旭川校） 国際理解教育課程設置（函館校、釧路校） 地域環境教育課程設置（札幌校、旭川校、釧路校） 情報社会教育課程設置（函館校）
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置（旭川）
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻＜独立専攻＞（修士課程） 設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置（札幌校、旭川校、釧路校） 人間地域科学課程設置（函館校） 芸術課程設置（岩見沢校） スポーツ教育課程設置（岩見沢校） キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級（ふじのめ学級）を附属札幌特別支援学 級（ふじのめ学級）と改称

4. 設立根拠法

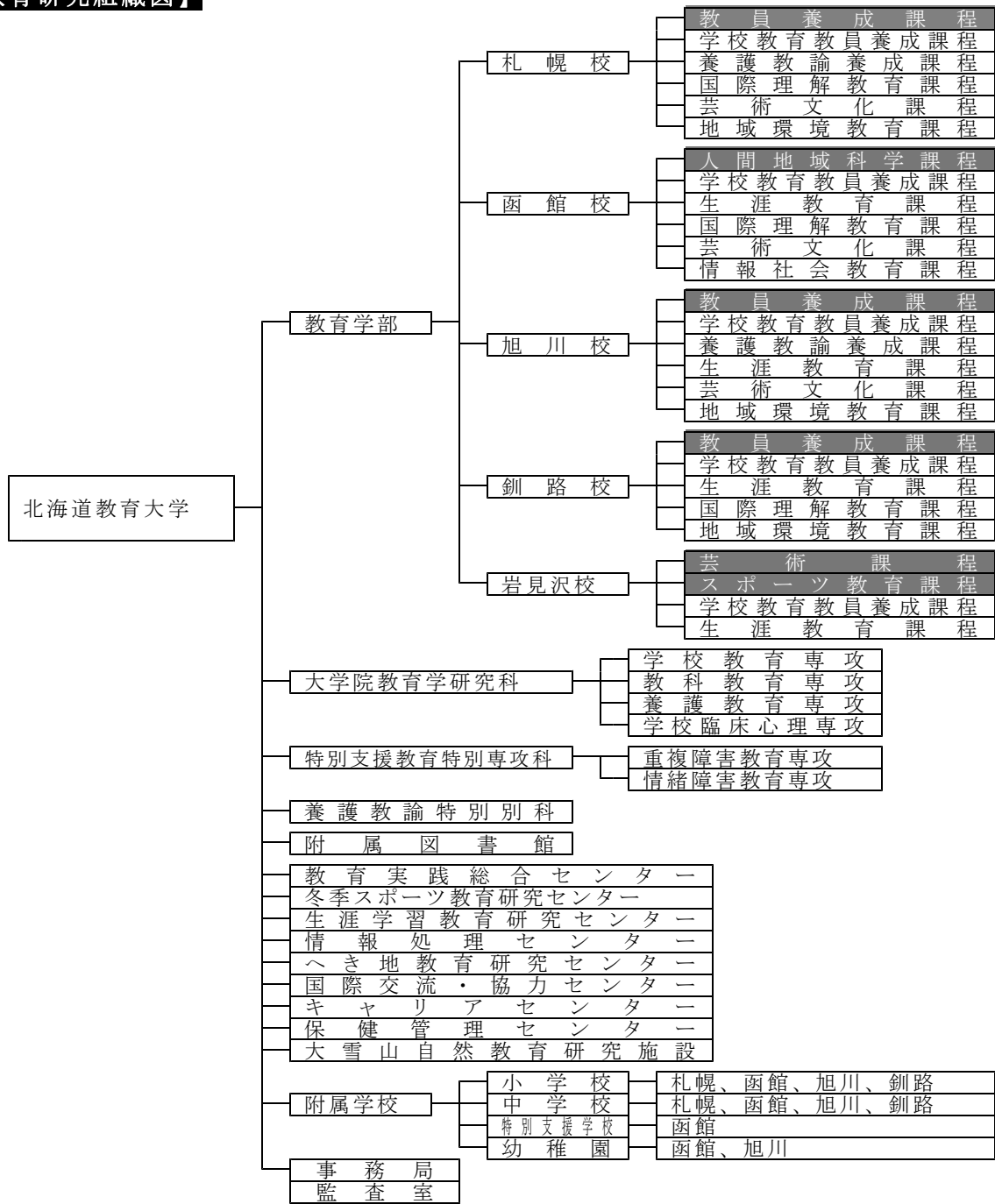
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

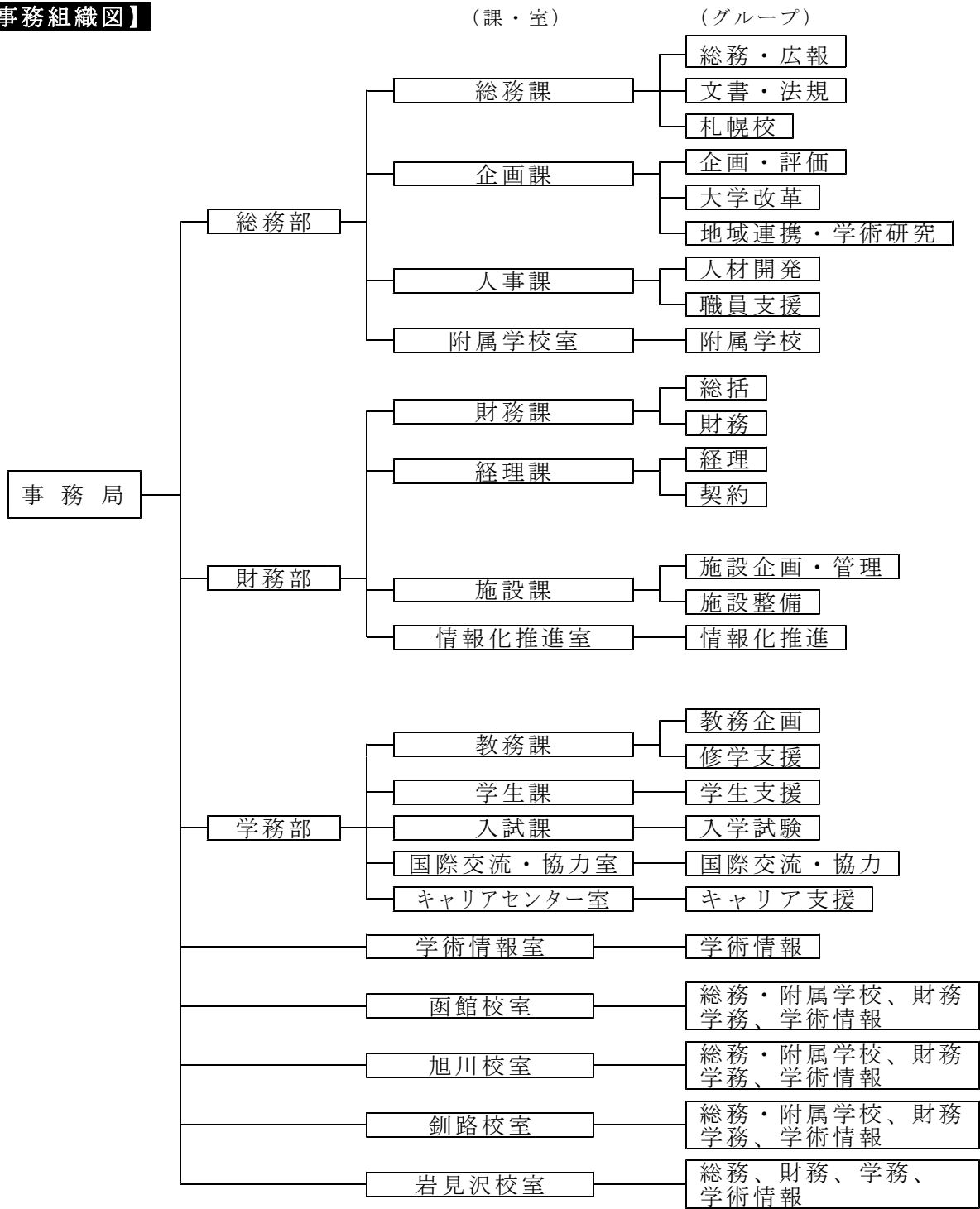
6. 組織図

【教育研究組織図】



※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館（札幌館）、教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、国際交流・協力センター、キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局（札幌キャンパス）
○北海道函館市	函館校、附属図書館（函館館）、情報処理センター、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館（旭川館）、生涯学習教育研究センター、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館（釧路館）、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館（岩見沢館）、へき地教育研究センター、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,409人
学部学生	5,450人
修士課程	367人
特別支援教育特別専攻科	14人
養護教諭特別別科	26人
附属小学校	1,870人
附属中学校	1,471人
附属特別支援学校	59人
附属幼稚園	152人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	村山 紀昭	平成16年4月1日 ～平成19年8月26日	平成15年 8月 北海道教育大学長 平成16年 4月 北海道教育大学長(国立 大学法人)
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成23年8月26日	平成16年 4月 北海道教育大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	山下 克彦	平成16年4月1日 ～平成19年8月26日	昭和61年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究・評価担当)	本間 謙二	平成16年4月1日 ～平成19年8月26日	平成元年 4月 北海道教育大学教授
理事 (総務・財務担当)	佐々木 茂	平成16年4月1日 ～平成19年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携・情報担当)	三浦 秀雄	平成16年4月1日 ～平成19年8月26日	平成14年 4月 北海道立教育研究所所長
理事 (総務・教育担当)	後藤 嘉也	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成11年10月 北海道教育大学教授
理事 (学生支援・国際交流担当)	大久保和義	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究推進・大学院改革担当)	蛇穴 治夫	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携担当)	眞田 雄三	平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成18年 4月 北海道立教育研究所長
監事	谷本 一之	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年 4月 道立北方民族博物館館長 " 財団法人アイヌ文化振興 ・研究推進機構理事長
監事	岡部 三男	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年 6月 北海道電力株式会社顧問

11. 教職員 の 状 況

<p>教員 1, 078人 (常勤564人、非常勤514人) 職員 284人 (常勤214人、非常勤70人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で25人(3.12%)減少しており、平均年齢は45.4歳(前年度45.1歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は172人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,587
土地	29,667	センター債務負担金	-
建物	14,245	長期借入金等	-
減価償却累計額等	△3,275	引当金	-
構築物	826	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△446	その他の引当金	-
機械装置	11	その他の固定負債	248
減価償却累計額等	△2	流動負債	
工具器具備品	757	運営費交付金債務	685
減価償却累計額等	△398	寄附金債務	105
車両運搬具	23	未払金	1,720
減価償却累計額等	△18	その他の流動負債	44
その他の有形固定資産	2,845	負債合計	6,392
その他の固定資産	266		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	2,799	資本金	
未収学生納付金	55	政府出資金	41,257
徴収不能引当金	△5	資本剰余金	2,921
未収入金	26	損益外減価償却累計額等	△3,894
その他の流動資産	17	利益剰余金(繰越欠損金)	718
		その他の純資産	-
		純資産合計	41,002
資産合計	47,395	負債純資産合計	47,395

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,819
業務費	
教育経費	1,327
研究経費	427
診療経費	-
教育研究支援経費	269
役員人件費	141
教員人件費	6,416
職員人件費	1,811
その他	45
一般管理費	379
財務費用	-
雑損	0

経常収益(B)	11,223
運営費交付金収益	7,302
学生納付金収益	
授業料収益	2,899
入学金収益	426
検定料収益	95
附属病院収益	-
受託研究等収益等	46
寄附金収益	84
補助金等収益	40
施設費収益	83
資産見返負債戻入	113
その他の収益	130
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	1
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	406

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	934
人件費支出	△8,318
その他の業務支出	△460
運営費交付金収入	7,548
学生納付金収入	3,393
附属病院収入	-
受託研究等収入等	48
補助金等収入	39
寄附金収入	90
その他の業務収入	△1,408
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△124
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△68
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	740
VI 資金期首残高(F)	2,058
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,799

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,137

損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,819 △3,681
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	695
Ⅲ 損益外減損損失相当額	-
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	3
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	528
Ⅵ 機会費用	542
Ⅶ (控除) 国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	8,908

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,400百万円(3.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の47,395百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、各キャンパスの改修工事等により775百万円(7.6%) 増の10,969百万円となったこと、図書が、新規購入等により25百万円(0.9%) 増の2,785百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が、減価償却等により37百万円(9.4%) 減の358百万円となったこと、建設仮勘定が、工事中建物の完成等により87百万円(95.2%) 減の4百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は594百万円(10.3%) 増の6,392百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が、工事の増加などにより247百万円(16.8%) 増の1,720百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により197百万円(40.4%) 増の685百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が、図書の除却により20百万円(0.8%) 減の2,478百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は805百万円(2.0%) 増の41,002百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、建物等が増加したことにより646百万円(39.9%) 増の△972百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は13百万円(0.1%)増の10,819百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育水準の向上のために教育設備を充実したことにより、195百万円(17.3%)増の1,327百万円となったこと、役員人件費が、役員の退職手当等に伴い50百万円(55.4%)増の141百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の抑制等により教員人件費が前年度比141百万円減(2.2%減)の6,416百万円となったこと、契約方法の見直し等により一般管理費が前年度比46百万円減(11.0%減)の379百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は168百万円(1.5%)増の11,223百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職手当等の増加に伴い、122百万円(1.7%)増の7,302百万円となったこと、寄附金収益が、寄附金の受入れの増加に伴い27百万円(47.8%)増の84百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、資本的支出が増加したことから、21百万円(20.5%)減の83百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は131百万円(47.8%)増の406百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは243百万円(35.2%)増の934百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が171百万円(2.3%)増の7,548百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が7百万円(0.3%)減の2,885百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは62百万円(33.4%)増の△124百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が191百万円（19.3%）増の1,180百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が384百万円（41.6%）増の△1,307百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9百万円（12.2%）増の△69百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が9百万円（12.2%）増の△68百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは50百万円（0.6%）減の8,908百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤教職員の退職給付見積額が増加したことにより引当外退職給付増加見積額が279百万円（111.8%）増の528百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが1.275%に下落したことに伴い、機会費用が159百万円（22.7%）減の542百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	45,610	45,046	45,995	47,395
負債合計	5,272	5,143	5,798	6,392
純資産合計	40,338	39,903	40,197	41,002
経常費用	10,647	10,415	10,805	10,819
経常収益	10,839	10,676	11,054	11,223
当期総損益	219	261	275	406
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,191	457	690	934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	△559	△187	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71	△78	△78	△68
資金期末残高	1,814	1,634	2,058	2,799
国立大学法人等業務実施コスト	9,438	8,576	8,959	8,908
（内訳）				
業務費用	7,668	6,584	7,321	7,137
うち損益計算書上の費用	11,402	10,415	10,959	10,819
うち自己収入	△3,734	△3,830	△3,637	△3,681
損益外減価償却相当額	1,261	1,264	683	695
損益外減損損失相当額	-	-	1	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	3
引当外退職給付増加見積額	△30	△45	249	528
機会費用	540	772	702	542
（控除）国庫納付額	-	-	-	-

（注1）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

(注2)引当外賞与増加見積額は、平成19年度より記載する。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,342百万円と、前年度比134百万円増（11.1%増）となっている。これは、人件費の抑制に伴い、人件費が前年度比211百万円の減（3.6%減）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△201百万円と、前年度比2百万円減（1.4%減）となっている。これは、研究活動に伴い、研究経費が前年度比1百万円の増（13.9%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△433百万円と、前年度比19百万円減（4.6%減）となっている。これは、教育活動に伴い、教育経費が前年度比77百万円の増（34.4%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△303百万円と、前年度比42百万円増（12.4%増）となっている。これは、退職手当等が増加したこととに伴い、運営費交付金収益が前年度比115百万円増（14.5%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部・大学院	1,070	1,224	1,208	1,342
附属施設	△176	△189	△198	△201
附属学校	△575	△611	△414	△433
法人共通	△127	△162	△346	△303
合計	191	261	249	404

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は31,928百万円と、前年度比811百万円の増（2.6%増）となっている。これは、建物耐震対策事業に伴い、建物が前年度比906百万円の増（11.9%増）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,225百万円と、前年度比58百万円の減（4.6%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、工具器具備品が前年度比48百万円の減（60.6%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,221百万円と、前年度比116百万円の減（1.1%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比102百万円の減（5.8%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は4,020百万円と、前年度比763百万円の増（23.4%増）となっている。これは、退職手当等未払金の増加に伴い、現金及び預金が前年度比740百万円の増（36.0%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部・大学院	30,384	30,396	31,116	31,928
附属施設	1,446	1,350	1,284	1,225
附属学校	10,689	10,447	10,337	10,221

法人共通	3,088	2,852	3,256	4,020
合計	45,610	45,046	45,995	47,395

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益406,395,404円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、406,395,404円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、247,658,334円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

岩見沢校多目的ホール（取得原価245百万円）

函館校校舎（耐震対策事業）（取得原価367百万円）

旭川校校舎（耐震対策事業）（取得原価646百万円）

釧路校校舎（耐震対策事業）（取得原価44百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,010	11,068	11,519	11,860	12,130	12,189	12,561	12,582	
運営費交付金収入	7,516	7,516	7,212	7,212	7,377	7,377	7,549	7,549	
補助金等収入	63	81	477	644	1,049	1,028	1,197	1,220	
学生納付金収入	3,280	2,888	3,340	3,443	3,426	3,403	3,438	3,387	
附属病院収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	151	583	490	561	278	381	377	426	
支出	11,010	10,844	11,519	11,338	12,130	11,781	12,561	11,981	
教育研究経費	9,164	8,938	8,822	8,784	9,724	9,461	10,040	9,631	退職教員の補充抑制
診療経費	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	1,717	1,709	1,834	1,531	1,281	1,208	1,231	1,007	職員の採用抑制、 物件費の節減
その他支出	129	197	863	1,023	1,125	1,112	1,290	1,343	
収入－支出	0	224	0	522	0	408	0	601	—

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,223百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,302百万円（65.1%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益2,899百万円（25.8%）、その他の収益が1,021百万円（9.1%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた、再編に伴う教育研究組織の完成を目指すため、教員の配置換え、各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図り、特任教授及び教育実践・実習の特任講師（教職スーパーバイザー）による授業を行った。

このうち、教員の配置換えについては、平成19年4月1日付で22人の配置換えを行った。平成20年度には18人の配置換えを実施することを決定して、順調に進捗している。また、特任教授については、学術、文化、スポーツ等の各分野において、活躍している著名人を特任教授として招聘し（今年度は13人）、特色ある授業を展開し、教職スーパーバイザーについては、各校2～3人配置し、教育実習の円滑な実施、実習生への指導・助言等を得ている。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,926百万円（56.7%）、授業料収益2,888百万円（33.3%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費949百万円、研究経費412百万円、一般管理費190百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成19年度においては、平成18年度に決定した「センター再編構想」を具体化するため「センター再編ワーキンググループ」を設置した。

センター再編ワーキンググループでは、3センターの目的、各部門の業務内容を整理し、センター運営会議等の運営体制等について検討した。

ワーキンググループでの検討に基づき、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター及び国際交流・協力センターのセンター規則を策定するとともに、教育研究センターに所属する専任教員（主任センター員）についても兼務発令により行われるものとし、原則として3年から5年の任期付きで発令することとした。

また、センター運営の効率化と機動的な活動を支援し、センター事務を統括する「センター総合事務室」を事務局長の下に設置することとし、サポート体制を強化することとした。このことにより、本学の教育研究センターを、平成20年度に冬季スポーツ教育研究セ

ンター、国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センターの4センターに統合・再編する準備を終えた。

また、図書館情報システムの更新については、OPAC機能の強化（電子ジャーナルのタイトル検索、仮想書架機能等）、利用者ポータルサービス（マイライブラリ）機能の強化等利用者サービスのさらなる充実を図るために平成20年4月の新システム稼働に向けて準備中である。学術情報の系統的整備及び有効利用を図るため、学術機関リポジトリを構築中である。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益189百万円（91.8%）等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費13百万円、教育研究支援経費169百万円等となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた、施設整備計画に基づき、平成21年度までの「附属学校防犯対策事業計画（飛散防止フィルム）」を作成し、各附属学校園において389㎡の飛散防止フィルム貼付を実施した。また、附属函館幼稚園・小中学校に緊急防犯通信システムを設置し、防犯対策を強化した。その他、各附属学校園のトイレの擬音装置や照明人感センサーの整備状況調査を実施し、調査を踏まえた必要な改修を行い、快適な環境の整備を図った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,272百万円（95.9%）、授業料収益10百万円（0.8%）、寄附金収益32百万円（2.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費302百万円、一般管理費3百万円等となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた、情報セキュリティポリシーの普及・啓発を下記のとおり行った。

①本学の情報セキュリティポリシーである「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基準」を8月1日付けで制定し、その実施規則である「情報システム運用管理規則」及び「情報システム利用規則」を3月11日付けで制定した。

②セキュリティポリシーを教職員用ホームページに掲載して教職員への周知を行うと共に更にこれらの規則の実施手順等を整備することとした。

③ネットワーク環境整備の一環として、各キャンパス間の安全で安定したネットワークの環境を確保するために、広域イーサネット網の専用回線に加え、1月5日から東日本電信電話株式会社のBフレッツ回線を利用したネットワーク回線の二重化を実施した。

④学生の学習支援環境の充実を図るため、図書館閲覧室に無線LAN設備を導入し、学生等のユーザー認証によるネットワーク環境を整備して5月から運用を開始、更に

12月から図書館閲覧室に情報コンセントを整備してネットワーク環境の拡張を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益913百万円(90.8%)、雑益60百万円(6.0%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費71百万円、一般管理費186百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、水道光熱費等の節減や契約方法、契約内容の見直しなどを行った。「中期財政指針」に基づき、引き続き業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化として、5キャンパスで行われている契約業務の事務局への集中化・一元化に向け、具体的な方策の検討を行い、平成20年度から旅費・謝金業務及び物品契約の一部(100万円以上の物品)について、事務局で集約し実施することとした。今後も、事務処理の簡素化・集中化の推進を図ると共に、「管理的経費の抑制」についての検証を行う。また、人件費削減については、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、業務実施体制及び事務処理の効率化・合理化を進めると共に、職員採用計画の見直しを実施した。結果的には、平成19年度も目標を達成することができたが、今後も引き続き、事務処理の効率化・合理化を進めると共に人件費の削減を図る。

また、外部資金の獲得については、

①学長裁量経費を申請するのに、科学研究費補助金等の外部資金への申請を要件とした。

②学長裁量経費の申請書様式を科学研究費補助金の研究計画調書の様式を踏まえたものに改め、申請増加を図った。

③科学研究費補助金の採択課題の研究計画調書を代表者了解のもと閲覧に供し、作成上の参考とすることで、採択件数の増加を図った。

④学長裁量経費による研究成果報告会を開催し、翌年度の科学研究費補助金採択につながった教員から、申請時のノウハウについて報告させるなどの取組を行った。

これらの取組の結果、採択件数(66件から72件)及び獲得金額(108,980千円から109,540千円)とも前年度より増加した。今後も、科学研究費補助金等の申請を促進するための措置を再検討するとともに、科学研究費補助金以外の補助金獲得に向け、教員への情報提供等の支援策を講じる。また、共同研究・受託研究等の外部資金を増加させる取り組みとしては、研究者総覧システムの更新作業を行い、システムの更新及びそれに伴う研究業績データの増加により、学外への研究業績の提供が拡大し、今後の共同研究等の増加に資する体制が拡充された。受託研究等、受託事業、受託研究員等及び受託試験等の外部資金の受入状況は、平成19年度は、46,093,979円であり、平成18年度の42,341,702円と比べ3,752,277円増加した。今後も、学術機関リポジトリ等、教員の研究内容に関する情報を公開・発信する体制を充実させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	0	0	0	0	0	1
平成17年度	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	488	0	487	0	0	487	1
平成19年度	0	7,549	6,815	49	0	6,864	685

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	487	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：487 (教員人件費：487) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務487百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	487	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		487	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	209	<p>①業務達成基準を採用した事業等：現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展、リカレント教育の推進、再チャレンジ支援事業、教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業、国費留学生支援事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：209 (教員人件費：97、備品費：48、国内旅費：35、その他の経費：29)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品49</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>リカレント教育の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再チャレンジ支援事業については、成果の達成度合い等勘案し、13百万円を収益化。</p> <p>教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額284,500円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	0	
	計	258	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,175	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：6,175 (教員人件費：4,774、職員人件費：1,324、役員人件費：77)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	6,175	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	431	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、障害学生学習支援等経費、再チャレンジ支援事業、一般施設借料</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：431 (教員人件費：143、職員人件費：224、役員人件費：59、その他の経費：5)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務431百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	431	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,864	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 災害支援関連経費、学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残(574,434円)であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分(200円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(修士)区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分(263,800円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 認証評価経費 ・業務未実施であるため、翌事業年度以降に使用する予定。(360,000円)
	計	1
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(修士)区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分(27,500円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

		再チャレンジ支援事業 ・再チャレンジ支援事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。(600円)
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	685	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。(684,732,122円)
計	685	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。